

高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則
について

R 3. 8. 31
高知県総務部税務課

○趣旨

高知県過疎地域における県税の課税免除に関する条例(令和3年高知県条例第23号)の施行に伴い、課税免除の適用を受ける場合の届出の方法及び届出を受けた場合の通知等、条例の施行に際し必要な事項等を定めるものです。

○様式

第1号様式	事業税課税免除届出書
第2号様式	個人事業税課税免除届出書
第3号様式	不動産取得税課税免除届出書
第4号様式	課税免除の要件等に関する明細書
第5号様式	事業税課税免除額修正届出書
第6号様式	事業税課税免除決定通知書
第7号様式	個人事業税課税免除決定通知書
第8号様式	事業税課税免除額修正決定通知書
第9号様式	不動産取得税課税免除決定通知書
第10号様式	事業承継届出書

○施行期日

公布の日(一部の規定は令和3年4月1日)